

令和3年度第5回人事委員会議

日 時 令和3年6月24日（木）15時00分～
場 所 人事委員会室
出席者 平田委員長 木村委員 山本委員
井口事務局長 高岡総務課長 山本職員課長
神崎総務課副課長 高尾職員課副課長 西野課長補佐 平井課長補佐

議 題

1 前回議事録の承認について

平田委員長から、前回議事録の承認の件を上程し、全委員異議なく原案のとおり承認した。

2 議事事項

議案第9号 令和3年度就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について

高岡総務課長から、試験結果について説明があり、審議の結果、最終合格者として一般行政職5人を決定するとともに、採用候補者名簿を確定した。

議案第10号 令和3年度職務経験者を対象としたUIターン型和歌山県職員採用試験最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について

高岡総務課長から、試験結果について説明があり、審議の結果、最終合格者として一般行政職3人を決定するとともに、採用候補者名簿を確定した。

議案第11号 和歌山県人事委員会事務局職員倫理規程（平成19年和歌山県人事委員会訓令第3号）の一部改正について

高岡総務課長から、改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第12号 不利益処分についての審査請求について

山本職員課長から、6月14日付けで不利益処分についての審査請求書の提出があり、記載事項及び添付書類に不備はなく、処分の内容、請求者の資格及び審査請求の期限に関して適法である旨の説明があり、審議の結果、受理することを決定した。

今後の事務処理として、請求者及び処分者に受理した旨を通知すること、処分者に審査請求書副本を送付すること、処分者に答弁書の提出を求めること、請求者に答弁書副本を送付すること、請求者に反論書の提出を求めること、処分者に反論書副本を送付することを決定した。

また、それらの施行に関する事務を事務局長に委任することを決定した。

3 報告事項

報 第 8 号 令和3年度第1回和歌山県警察官A採用試験第2次合格者の決定について

高岡総務課長から、試験結果について説明があり、第2次合格者として、警察官A男性60人、同女性11人の計71人を決定した旨の報告があった。

報 第 9 号 公益的法人等への職員の派遣等の状況について

高岡総務課長から、知事部局、教育委員会における公益的法人等への職員の派遣等の状況について報告があった。

以上